

佐賀中部

2021.12 vol. 23

広域連合だより



佐賀中部
広域連合は
4市1町の
共同運営です

佐賀市、多久市、小城市、神崎市及び吉野ヶ里町の4市1町では、佐賀中部広域連合という特別地方公共団体で、広域的な行政運営に取り組んでいます。本広域連合では、介護保険・消防の業務を行っています。

介護保険のお知らせ

2~3

消防のお知らせ

4~5

広域連合議会のお知らせ

6~7

圏域内イベント情報

8

圏域内人口情報等

- 人口数 ————— ・341,087(人)
- 高齢者数(65歳以上) — ・100,040(人)
- 高齢化率 ————— ・29.3(%)
- 介護認定者数 ————— ・19,558(人)

令和3年9月末現在



この広報誌は
ベジタブルオイルインキ
を使用しています。

 **佐賀中部広域連合**

佐賀市 / 多久市 / 小城市 /
神崎市 / 吉野ヶ里町

介護保険料の減免制度のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響による減免制度

新型コロナウイルス感染症が原因で、次の要件に該当される場合に減免の対象となる場合があります。

●世帯の主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合	全額減免
●世帯の主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる場合	所得の減少割合に応じて減免

- ・事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかが、前年の収入の3割以上減少する見込みである
- ・減少が見込まれる収入以外の前年の所得の合計額が400万円以下である

令和3年8月の大雨で被災された方の減免制度

令和3年8月の大雨により被災され、住家の浸水などにより、著しい損害を受けられた方は、減免の対象となる場合があります。

●災害で損害を受けられた方	損害割合、前年の世帯の合計所得に応じて減免
---------------	-----------------------

- ・世帯の合計所得金額の合算額が1,000万円以下である
- ・保証金等の補填される金額によっては、対象とならない場合あり

その他の介護保険料の減免制度の紹介

著しい収入の減少などの特別な事情で介護保険料の納付が困難な場合の減免制度を紹介します。要件がありますので詳しくは、業務課賦課収納係までご相談ください。

●収入が著しく減少した方	所得段階に応じて減免
●生活が困窮されている方	所得段階第1段階と同額の保険料に減免

- ・介護保険サービスを利用されている方は介護保険サービス利用者負担額の減免の対象となる場合があります。

「申告用の介護保険料納付確認書」を1月下旬に発送します

介護保険料は、所得税確定申告や市(町)県民税申告の際、社会保険料控除の対象となります。申告に関する詳しいお問い合わせは、税務署または各市町の税務担当へお尋ねください。

～65歳の誕生日を迎えられる方へ～

介護保険料は年金からの天引きではないの？

年金からの天引きはすぐには始まりません。

65歳になられ、年金の手続きをされた月のおおむね6か月以降から年金天引きになります。年金天引き開始の際は、約2か月前に通知をお送りします。それまでは、口座振替またはコンビニや金融機関で納付してください。



【介護保険料に関する問い合わせ先】業務課 賦課収納係 TEL 0952-40-1135

介護用品(紙おむつ等)の支給について(ご案内)

令和3年4月から、在宅介護の支援のため、佐賀中部広域連合域内(佐賀市、多久市、小城市、神崎市及び吉野ヶ里町)に在住しており、失禁等のため常時おむつを使用することが必要な自宅にお住いの高齢者に対して、一ヶ月あたり6,375円、年間76,500円を上限として紙おむつなどの給付を行う事業を実施しております。

支給出来る方には、以下のとおり要件がありますが、該当する場合はあればお住まいの市町の高齢者福祉に関する部署までお問い合わせください。

1 支給要件

- (1) 佐賀中部広域連合域内に住民票がある方
- (2) 65歳以上の方
- (3) 要介護認定において、要介護3、4又は5と判定された方
- (4) 住民税非課税世帯の方
- (5) 生活保護受給者でない方
- (6) 有料老人ホームなどに入所しておらず、ご自宅で介護を受けている方



2 問い合わせ先

佐賀市: 佐賀市高齢福祉課長寿推進係(0952-40-7253)

多久市: 多久市地域包括支援課地域包括支援係(0952-75-6033)

小城市: 小城市高齢障がい支援課(0952-37-6108)

神崎市: 神崎市高齢障がい課地域支援係(0952-37-0111)

吉野ヶ里町: 吉野ヶ里町福祉課福祉係(0952-37-0343)

なお、詳細については、佐賀中部広域連合のHPにも掲載をしております。



要介護者等の障害者控除について

(障害者控除の対象認定)

住民税や所得税の申告を行う場合に、障害者手帳等を所有していない要介護認定を受けている方が、障害者控除の対象認定を受けて、その控除を受けることができます。

申告の前に手続きが必要となりますので、その手続き方法などは、お住まいの市町にお問い合わせください。

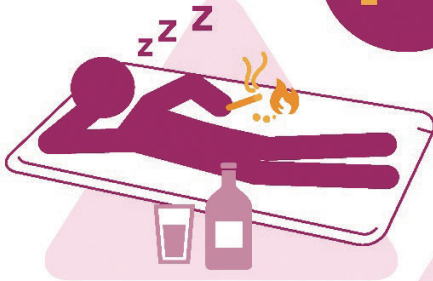
市町村	問い合わせ先	
佐賀市役所	高齢福祉課 長寿推進係	40-7253
多久市役所	地域包括支援課 地域包括支援係	75-6033
小城市役所	高齢障がい支援課 高齢者支援係	37-6108
神崎市役所	高齢障がい課 地域支援係	37-0111
吉野ヶ里町役場	福祉課 福祉係(東脊振庁舎)	37-0343

住宅
防火

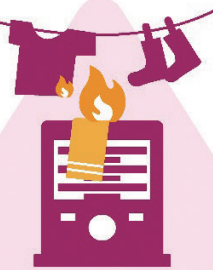
いのちを守る

10のポイント

4つの習慣



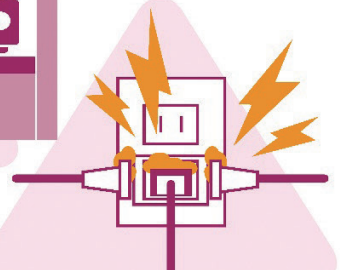
1 寝たばこは絶対にしない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

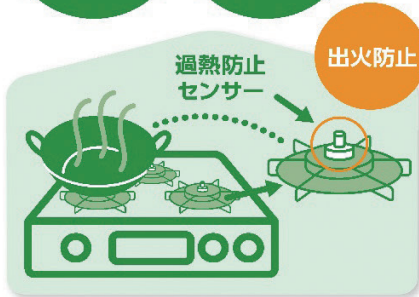


3 こんろを使うときは火のそばを離れない

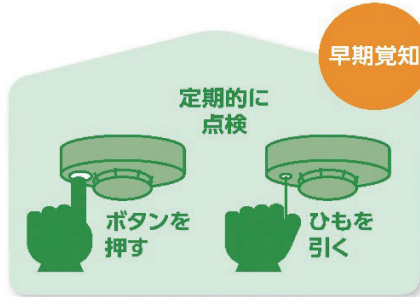


4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



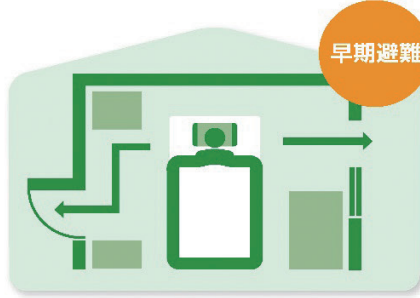
2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

1年のおわりに『住宅用火災警報器』を確認しましょう

年末の大掃除の際には、住宅用火災警報器の点検やお手入れを行いましょ。住宅用火災警報器にも寿命があり、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなるおそれがあります。10年を過ぎていれば新しいものに取り替えましょ。

住宅用火災警報器の寿命は「10年」です!!
点検とお手入れは定期的に!!



2021年度全国統一防火標語「おうち時間 家族で点検 火の始末」

【問い合わせ先】佐賀広域消防局 予防課 TEL 0952-33-6765

聴覚や発話に障がいのある人へ

もしもの時の緊急通報

NET(ネット)119緊急通報システムをご利用ください

NET119とは

聴覚や発話に障がいがあり、音声で緊急通報をすることが困難な人が、携帯電話・スマートフォンを使い、タッチパネルやボタン操作で簡単に119番に通報することができるサービスです。



利用対象

聴覚や発話に障がいがあり、佐賀市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町に在住、在勤又は在学の人です。障がい者手帳は必要ありません。
※利用するには事前の登録が必要です。



緊急通報時には通信料がかかります

登録方法

登録申請書に必要事項をご記入いただき、お使いの携帯電話又はスマートフォンをご持参の上、佐賀広域消防局情報指令課までお越しください。その場で説明しながら登録を行います。詳しくは佐賀広域消防局ホームページをご覧ください。

※登録申請書は、各消防署、各市町福祉担当課及び佐賀県聴覚障害者サポートセンターの窓口で配布しています(佐賀広域消防局ホームページからもダウンロード可)。

NET119について詳しくはこちらのQRコードからご覧ください。



【問い合わせ先】

佐賀広域消防局 情報指令課 TEL 0952-33-6772 FAX 0952-37-5990
✉ jouhoushirei@chubu.saga.saga.jp

佐賀消防署中央出張所を廃止しました

救急出動体制の強化等を図るため、中央出張所(松原一丁目1番23号)の機能を佐賀消防署(兵庫北三丁目5番1号)に移転統合し、中央出張所を廃止しました。

■移転統合日

令和3年10月1日

【問い合わせ先】

佐賀広域消防局 総務課
TEL 0952-30-0111 FAX 0952-31-2119

佐賀中部広域連合 令和3年8月定例会

佐賀中部広域連合令和3年8月定例会は8月3日から6日までの日程で開催されました。

令和2年度決算を審議し、歳出規模としては、一般会計約11億6,165万円、介護保険特別会計約314億193万円、消防特別会計約77億5,579万円の3会計を審議し、全て認定しました。

また、令和3年度補正予算議案は、令和2年度決算に伴う繰越金、基金積立金及び繰出・繰入金の計上などによる一般会計約3,316万円の増額、介護保険特別会計約11億4,870万円の増額、消防特別会計約9,334万円の増額が提案され、

討論・審議の結果、全て可決しました。

条例議案は、佐賀中部広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、佐賀中部広域連合介護保険及び障がい支援区分認定審査会条例の一部を改正する条例及び佐賀中部広域連合議会会議規則の一部を改正する規則が提案され、審議の結果、可決しました。

また、令和2年度佐賀中部広域連合消防特別会計の継続費繰越計算書の報告も行われました。

一般質問は3人の議員から介護保険、消防の各事業について、それぞれ質問が行われました。

一般質問



白石 昌利
(神崎市)

1 旧庁舎での消防訓練の実施について

- (1) 旧庁舎を活用した救助活動訓練について
佐賀広域消防局旧庁舎を活用して巨大地震を想定した救助活動訓練が実施され、高度救助隊と国際消防救助隊の隊員が参加した。その目的と効果は
- (2) 国際消防救助隊について
ア 隊員構成は
イ 災害派遣及び全国規模での訓練や研修参加状況は

2 女性消防吏員の活躍推進について

- (1) 女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の強化策について
- (2) 女性消防吏員が使命感を持って活躍できる環境づくりについて

3 小規模な福祉施設や簡易宿所の火災予防の取組について

- 近年は小規模な福祉施設や簡易宿所等で消防用設備等の不備による多数の死傷者を伴う火災が全国で発生している
- (1) 広域管内の現状は
 - (2) 予防指導の取組は



山下 明子
(佐賀市)

1 介護保険行政

- 誰もが安心して必要な介護を利用できるようにするために
- (1) コロナ禍でのサービス提供体制の実態は
 - (2) 要介護認定更新期間のあり方
 - (3) 介護人材確保と養成
 - (4) 地域での受け皿について
 - (5) 介護保険料・利用料の負担軽減

2 消防行政

- 応急手当普及啓発のとりくみについて
- (1) 現状と課題を問う
 - (2) 拡充を求める



諸泉 定次
(小城市)

1 消防行政について

- (1) 救急隊の終末期の対応について
- (2) ドクターヘリと防災ヘリの出動要請の区別は

2 介護行政について

- (1) 高齢者虐待防止の指導・援助は
- (2) 特別養護老人ホームの待機者への対応は

介護・広域委員会報告

介護・広域委員会は、付託されたすべての議案について審議しました。

主な内容としては、第13号議案令和2年度佐賀中部広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算について、委員より「地域密着型サービスの夜間対応型訪問介護について、令和2年度の実績がゼロとなっているが、サービスの状況は」との問いに対し、執行部より「地域密着型サービスの夜間対応型訪問介護は、佐賀市と小城市の2事業所のみで行われているが、近年の実績はゼロとなっている。

しかし、定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスは実績があり、このサービスの事業所が夜間対応型訪問介護の事業所と同一であるため、在宅の方の受け皿としては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスを利用されていると考えられる。」

との答弁がありました。

また、「神崎市や吉野ヶ里町などの東部地域では定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの二重はないのか」との問いに対し、執行部より「事業計画を策定する際に高齢者の実態調査は行っているが、個別のサービス調査まで行っていない。しかし、事業計画での地域密着型サービスの整備方針では、地理的配置バランスを勘案した整備を進め、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については東部地域での整備を見込んでいる。」との答弁がありました。

以上の審査を経て、採決では令和2年度佐賀中部広域連合介護保険特別会計歳入歳出は賛成多数で、その他の議案は全会一致で可決すべきものと決定しました。

消防委員会報告

消防委員会は、付託されたすべての議案について審議しました。

主な内容としては、令和2年度佐賀中部広域連合消防特別会計歳入歳出決算について、委員より消防ポンプ自動車（CD-1）の多久消防署と小城消防署北分署との、約1,100万円の車両価格の差について質問があり、執行部より「多久消防署の車両は局管内の全ての山林火災に出動するために特化したもので、積載資機材の相違などによるものである。」との答弁がありました。

また、委員より救急救命士新規養成者数と現在の救急救命士の総数について質問があり、執行部より「養成者数は3名、救急救命士の総数は126名である。」との答弁がありました。

令和3年度佐賀中部広域連合消防特別会計補正

予算（第1号）については、委員より防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金の概要について説明要求があり、執行部より「防衛施設の設置、運用により発生する障害の緩和を目的とした防衛省所管の助成であり、本消防局においては、陸上自衛隊目達原駐屯地内の目達原飛行場を管轄する神埼消防署、吉野ヶ里出張所の車両更新が対象事業で、神埼消防署配備の高規格救急自動車の更新事業が採択されたものである。」との答弁がありました。

以上の審議を経て、採決の結果、令和2年度佐賀中部広域連合消防特別会計歳入歳出決算については、全会一致で認定すべきもの、令和3年度佐賀中部広域連合消防特別会計補正予算（第1号）については、全会一致で可決すべきものと決定しました。



消防ポンプ自動車(CD-1)



佐賀広域消防局新庁舎

〈編集責任〉佐賀中部広域連合議会広報特別委員会

委員長：野中康弘(佐賀市)／副委員長：久米勝也(佐賀市)／委員：諸泉定次(小城市)／委員：原口ひさよ(神崎市)



〈佐賀市〉SAGAバルーンチャレンジシリーズ

今年も無観客で開催します。

コメント

今年の「SAGAバルーンチャレンジシリーズ」は、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、無観客で開催します。なお、競技のアーカイブ映像をネット配信いたしますので、今年も映像にてお楽しみください。詳細は、QRコードよりご確認ください。



マイちゃん

お問合せ

熱気球大会佐賀運営委員会

TEL:0952-29-9000



〈多久市〉多久聖廟イルミネーション

日程

令和3年 12月15日(水)～令和4年1月15日(土)

場所

多久聖廟周辺

コメント

多久聖廟は、儒学の祖で学問の神様ともいわれる孔子を祀っており、学業成就を願う学生や家族、一年の家内安全を願う多くの参拝者で賑わいます。今年度も、地元有志による多久聖廟イルミネーションが開催され、合格を祈願する五角形の門が参道を彩ります。



多久翁さん

お問合せ

多久市観光協会

TEL:0952-74-2502



〈小城市〉幸せのクリスマスの灯り

日程

令和3年 12月19日(日)17:30～19:30

場所

小城市小城市町 日本福音ルーテル小城市教会(国登録有形文化財)

コメント

太陽から採取した1本の幸せの種火から、5000本のキャンドルにみんなで灯していきます。当日、点灯の様子をライブで配信します♪
※新型コロナウイルス感染状況によっては中止する場合がございます。



ようかん右衛門 こい姫

お問合せ

灯り実行委員会(小城市ルーテルこども園) TEL:0952-72-3221



〈神埼市〉百手まつり

日程

令和4年 1月30日(日)15:00～

場所

神埼町横武 乙竜神社

コメント

1年の初めに神様に今年の大安や豊作を祈願して射をする地区の神事で約200年前から続いています。大的、紙的、菱的と目的別の的に向かい一人5本の矢を放つ予祝のまつりです。



くねんワン

くねんニヤン

お問合せ

神埼市社会教育課

TEL:0952-37-3593



〈吉野ヶ里町〉吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市

日程

毎月、第1日曜日に開催
[12/5][1/9][2/6][3/6]AM8:00～AM11:30

場所

吉野ヶ里歴史公園東口駐車場

コメント

新鮮な野菜や果物、海産物、工芸品等、自慢の品物を販売!軽食も多数出店しています。日曜日の朝は日本最大級の軽トラ市に出かけよう!
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止する場合がございます。



ゆめさち

ゆめこ

お問合せ

吉野ヶ里町産業振興課商工観光係 TEL:0952-37-0350